

平成 26 年 (2014 年) 度 事 業 計 画 書

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日まで

特別非営利活動法人 東京ノーヴィ・レパトリーシアター

1. 事業方針

私たちは、演劇芸術を通して“心を豊かに育てる文化・芸術”を広く普及させていく為に、平成26年度は、以下の内容の事業計画を通して、社会に貢献することを目指します。

残念ながら前年度は赤字決算で終わり、その影響は当年度においても大きく響くこととされていますが、今、まさに大きな流れが変わりつつある転換点に来ていると感じています。支えて下さる会員の皆様にとっては、この1年は大変な年であるかと思われていますが、今が大事な時期であることをご理解いただき、引き続き御助力をお願い致します。

2. 事業計画

(1) 特定非営利活動に関わる事業

<演劇の公演事業(定款5条-1)>

名称：両国「毎月レパトリー」公演

両国シアターX 劇場の協力による共同事業として、「チケット価格千円」でのレパトリー公演を今年度も続けていきます。

この活動は、多くの人に「芸術は、気軽に、当たり前に触れられるもので、特別なことではない」という事を伝え、また「レパトリーシステム公演」についての認知度を高めてきましたが、やはり一方では、経済的な問題を解決できないままの状態が続いています。簡単な問題ではありませんが、この状態を変えるものは新しい観客、新しい関係性です。今後多くの人々への呼びかけを続けていこうと思います。

上演演目： ドストエフスキー原作 『Idiot～白痴より～』
ベルトルト・ブレヒト作 『コーカサスの白墨の輪』

名称：「古事記～天と地といのちの架け橋～」公演

1年以上に及び準備を進めてきたこの作品は、既に多くの分野の方から注目を浴びています。私たちは、この「古事記」の舞台化を通して、多くの人々に、日本人の精神文化の豊かさ、深さ、素晴らしさを伝えなければいけないということを、その重要性を日々痛感しています。この作品は、まさに現代の様々な混迷・不安を乗り越えていく助けになるからです。また、この作品は劇場だけでなく、寺院、神社、能楽堂など様々な場所での上演公開が可能な作品です。私たちは初演の単発公演で終わらせることなく、今後は日本中での公開上演を考え、その準備を進めています。

上演演目： 鎌田東二原作 『古事記～天と地といのちの架け橋』（天地創生～天岩戸までの神話を舞台化）

名称：下北沢「レパトリー」公演

現在の方針として、下北沢アトリエでのレパトリー公演は縮小していく方向は変わりません。今後の公演活動は、より広範な地域での公演普及活動にシフトを移していかなければいけないからです。当年度は、今後の地方公演、および海外公演での演目を視野に入れ、近松門左衛門作『曾根崎心中』を復活上演させます。また、昨年度に上演公開して好評を博した、ノーベル文学賞受賞作家、サミュエル・ベケット作『ゴドーを待ちながら』も併せて上演致します。

芸術監督レオニード・アニシモフは「再演の為に作品作りは、実は新作を創り上演することよりも難しい」と述べていますが、これらの素晴らしい作品が、また新たな生命をもって、多くの人々に届けられることを願ってやみません。(2015年“下北沢演劇祭”参加)。

上演演目： サミュエル・ベケット作 『ゴドーを待ちながら』
近松門左衛門作 『曾根崎心中』

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲・人数	事業費の金額
演劇の公演事業	<「古事記～天と地といのちの架け橋」公演> 日本の神話『古事記』の舞台化上演。	平成 26 年 10 月 (予定)	両国シアター X (東京都墨田区)	40 人	一般 1,000 人	4,800 (千円)
	<毎月レパトリー公演> 古典大作(2 本)を、毎月千円の価格で公開し、「レパトリーシステム」公演の普及活動を継続する。	平成 27 年 1 月～6 月 (予定)	両国シアター X (東京都墨田区)	40 人	一般 800 人	
	<下北沢レパトリー公演> 今後の地域普及公演を踏まえ、ベケットと近松の作品 2 作を復活上演。(2015 年下北演劇祭参加)	平成 27 年 1 月 (予定)	東京ノーヴェイ・レパトリーシアター (東京都世田谷区)	40 人	一般 250 人	

<演劇芸術に関わる人材育成支援事業（定款 5 条-2）>

【注】原則として、ここでは「年間継続して行っている人材育成支援活動」を扱い、特定の地域、地方で単発で開催される人材育成支援に関わる活動は「地域文化支援事業」で扱っています（例：町田市での演劇ワークショップ、長野県演劇ワークショップなど）。

名称：第 2 期「東京インターナショナル・スタニスラフスキー・アカデミー」

優れた芸術理論とその実践的な方法論の公開、およびそれを通しての人材育成は、文化が広く根付いていくための要となる仕事と言えます。

私たちはこれまでの 10 年におよぶ実績をもとに、昨年度より、10 ヶ月間におよぶカリキュラムで構成された「東京インターナショナル・スタニスラフスキー・アカデミー」を開校しました。当年度、その第 2 期生を募集・開校します。指導は引き続き、当団体で招聘しているロシア功労芸術家、レオニード・アニシモフです。

名称：「第 2 スタジオクラス（旧称；シニアクラス）」

一般社会人の方の中で「演劇を学び、体験して人生に役立てたい。」という方は多く、私たちは、そういう方々を対象に、演劇クラスを設けています。指導は、当団体で活動している俳優である菅沢晃の担当で当年度も実施します。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲・人数	事業費の金額
人材育成支援事業	<「東京スタニスラフスキー・インターナショナル・アカデミー」開校> ロシア演劇大学でのカリキュラムを元にした 10 ヶ月に及ぶ教育コースを実施し、次代を担う芸術家の育成に努める。	平成 26 年 9 月～ 平成 27 年 6 月	東京ノーヴェイ・レパトリーシアター (東京都世田谷区)	7 人	一般 12 人	5,700 (千円)
	<第 2 スタジオクラス> 演劇を学ぶことで人生を豊かにしたい望む人々を対象に、社会人演劇クラスを継続開催する。	通年	東京ノーヴェイ・レパトリーシアター (東京都世田谷区)	3 人	一般 10 人	

<演劇芸術に関する情報発信事業（定款 5 条-3）>

名称：「スタニスラフスキー用語 100 語辞典（仮題）」等、演劇理論・美学に関する文献の出版計画

演劇芸術理論としての「スタニスラフスキー・システム」は、潜在意識へのアプローチを通じた卓越した創造方法であり、同時に、優れた人材育成方法として、現在、世界中に認知され、研究されていますが、残念ながら日本においては評価、研究とも未だ充分ではありません。私たちは現在、「スタニスラフスキー・システム」を理解する為の基本文献について、その幾つかを出版する為の翻訳作業を進めています。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲・人数	事業費の金額
情報発信事業	<海外文献の翻訳事業> スタニスラフスキー・システムに関する評価と研究に貢献する為、現在、ロシアの演劇文献(2点)の翻訳を進めている。	通年	東京ノーヴイ・レパール トリーシアター (東京都世田谷区)	3人	不特定多数	0 (千円)

<演劇芸術を通しての国際文化交流事業（定款5条-4）>

名称：「奇人変人倶楽部」（国際文化討論・研究会）

芸術文化は、海外との活発な交流活動を通じて、より充実した、普遍的なものへと変容します。私たちがこれまで開催してきた「奇人変人倶楽部」では、毎回新しいテーマを題材に、国内・海外の文化人・研究者の方々が活発に話し合われています。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲・人数	事業費の金額
国際文化交流事業	<奇人変人倶楽部> 国内外の文化人等を招いて、国際的な文化交流の場をつくる。	平成27年 2月～7月 (予定)	東京ノーヴイ・レパール トリーシアター (世田谷区)	20人	国内・海外の文化人等 20人	150 (千円)

<演劇芸術を通しての地域文化支援事業（定款5条-5）>

名称：「町田市学校支援活動」

町田市立「小中一貫校ゆくのき学園」での学校支援活動を当年度も継続します。

名称：「長野県高校演劇講座」

昨年度実施して好評であった「長野県演劇講座」（主な受講者；高校生）に当年度も講師を派遣します。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲・人数	事業費の金額
地域支援事業	<学校支援活動> 当年度も継続して、町田市での継続的な演劇ワークショップを行い、授業の中だけでは難しいような「子供たちの人間関係・想像力等の問題」解決を支援する。	平成26年10月 (予定)	町田市 ゆくのき学園	4人	中学生 30人	50 (千円)
	<長野県演劇講習会> 主に高校生が対象となる長野県演劇講習会に講師を派遣し、“想像力”をテーマに、子供たちにロシアの演劇教育プログラムの体験をして貰う。	平成27年5月 (1回)	長野県ホク 文化ホール	4人	一般100人 (高校生が主)	
	<Xmasチャリティー公演> 毎年、地元の子供たちを対象にXmasチャリティー公演を開催する。	平成26年12月 (1回)	東京ノーヴイ・レパール トリーシアター (東京都世田谷区)	20人	親子等 20人	

<演劇芸術に関わるネットワーク構築事業（定款5条-6）>

当年度、実施計画なし。

<その他、目的を達成するために必要な事業（定款5条-7）>

（※当該事業は、特定非営利活動事業を補填するための活動を充てています。）

当年度、実施計画なし。